

使用済み核燃料の 乾式貯蔵施設は知らない！

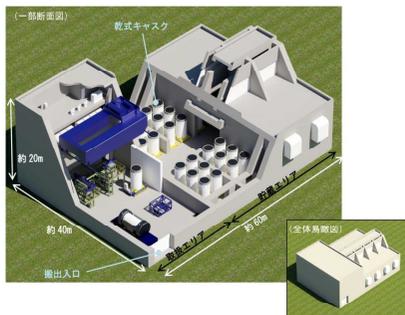
核のゴミを増やさないことが何よりも急がれる、伊方原発はとめたまま廃炉に！

9月16日、原子力規制委員会は伊方原発の敷地内に使用済み核燃料を保管する乾式貯蔵施設の設置計画を正式に認めました。これから愛媛県と伊方町が安全協定に基づいて設置を検討することになります。

私たちは、伊方が「核のゴミ」の永久的な置き場になってしまうのではないかと不安でたまりません。

乾式貯蔵施設とは？

乾式貯蔵施設は、伊方原発3号機の使用済み燃料プールが満杯に近づいてきて運転ができなくなるため、新たな施設の必要に迫られたものです。プールで十分に冷やした使用済み核燃料をキャスクと言われる、直径2.6m、高さ5.2m、重さ約120トンの放射線を遮蔽する金属容器に入れて、空冷で保管します。建屋の大きさは40m×60m、高さ20m。電気で水を循環させるプールと比べ、電源を失っても冷却を続けられる、「安全性が高まる」というのですが、本当でしょうか？



問題だらけの乾式貯蔵施設 四電も規制委員会も無責任極まりない！

四国電力は、青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出するまでの「一時的に貯蔵する施設」とは言いますが、搬出の時期を明らかにしていません。キャスクの設計上の貯蔵期間は60年、この間に搬出できるかどうか保証はないのです。そもそも搬出先としている再処理工場が、動かせる見通しはまったく立っていません。

規制委員会が行った一般からの意見募集（パブコメ）では、「伊方が永久に核のゴミ捨て場になってしまうのではないか」、「60年という保管期間は原発の運転期間よりも長い、廃炉後の管理はどうなるのか」、「再処理工場の寿命は40年、搬出しようとするときには再処理工場は存在しないのではないか」など多くの不安の声が寄せられました。しかし「審査の対象外である」とか「経済産業省の所管だ」とか、規制委からは無責任極まりない回答しか出てきませんでした。これではとても安心できません。

乾式貯蔵施設を作っても 使用済燃料プールは存続し続けます！

プールで保管するより安全だと言いながら、伊方ではプールと乾式貯蔵施設の両方を原発敷地内に置き続けなくてはなりません。

伊方原発3号機は、プルトニウムとウランを混ぜたMOX燃料（混合酸化物燃料）を使用しています。使用済みMOX燃料が使用済みウラン燃料と同等の発熱量になるには、**100年以上かかる**と言われます。搬出先の目途もなく、敷地内のプールで保管し続けなければなりません。

また万一、乾式貯蔵のキャスクで放射能漏れなどのトラブルが起きたときは、いったんプールに戻さなければ修復することはできません。

広島高裁仮処分決定を真摯に受け止めるべき

今年1月17日、広島高裁で運転停止仮処分決定が出され、原発はとまっています。裁判所は、四国電力の地震や火山リスクに対する評価や調査は不十分だ、安全性に問題がないとした規制委員会の判断は誤りがあると厳しく指摘しています。四国電力も規制委員会も真摯に受け止めたようすはなく、安全基準を見直そうとはしませんでした。

3号機運転継続のための乾式貯蔵施設は断念すべきです。このまま廃炉にすれば新たに使用済み核燃料が生まれることもないのです。「核のゴミ」をこれ以上増やすことは許されません。

私たちは、未来の子どもたちへの責任を果たしたいのです。



伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991